

# お知らせ 掲示板

★上士幌町役場 ☎01564-2-2111(代表)  
※お問い合わせ先に記載の電話番号は、  
役場各課の直通番号です。

## 募集

### 公営住宅入居者

【町営住宅(ふれあい団地・14区)】

◆入居資格  
住宅に困窮していて、所得(月額)が  
15万8000円を超えず、町が定める  
基準に該当する者



- 【募集住宅①】  
B棟2階・26号【平成12年度建設】  
3LDK(2人以上世帯向け)  
◆家賃(収入区分による)  
月額2万6400円〜3万9300円
- 【募集住宅②】  
F棟1階・80号【平成8年度建設】  
2LDK'S(2人以上世帯または60  
歳以上の単身高齢者向け)  
◆家賃(収入区分による)  
月額2万1600円〜3万2200円
- 【募集住宅③】  
G棟1階・96号【平成9年度建設】  
3LDK(2人以上世帯向け)  
◆家賃(収入区分による)  
月額2万4700円〜3万6800円
- 【特公賃住宅(ふれあい団地・14区・高  
所得者向け)】  
◆入居資格  
住宅に困窮していて、所得(月額)が  
15万8000円を超えず、町が定める基  
準に該当する者

- 【募集住宅④】  
C棟1階・39号【平成14年度建設】  
2LDK'S(2人以上世帯または60  
歳以上の単身高齢者向け)  
◆家賃(収入区分による)  
月額4万3600円〜5万2400円
- ◆家賃(収入区分による)  
月額4万3600円〜5万2400円  
※令和5年3月まで、令和5年4月よ  
り減免期間終了に伴い、所得に関わら  
ず一律5万2400円となります。
- 【募集住宅⑤】  
D棟2階・63号【平成11年度建設】  
2LDK'S(2人以上世帯または60  
歳以上の単身高齢者向け)

◆17号【昭和59年度建設】  
月額1万2000円〜1万7900円

◆23号【昭和58年度建設】  
月額1万1700円〜1万7400円

◆38号【昭和61年度建設】  
月額1万2700円〜1万8900円

◆41号【昭和62年度建設】  
月額1万3000円〜1万9300円

◆いずれも3LDK(2人以上の世帯  
向け)  
◆入居決定後、家賃月額額の3ヶ月分の  
敷金を納入していただきます。

### ◆注意事項

新西団地は給湯設備、風呂設備(浴室  
はありません)などが設置されてお  
りませんので、必要に応じて入居者個人で  
設置していただく必要があります。

必要な設備の例：風呂設備、給湯設備、  
灯油タンク、テレビアンテナ、網戸など。  
【第2期まちなか住宅(3の2区)につ  
いて】

この度新築したまちなか住宅は、老  
朽化している西団地の移転建て替えと  
して建設しております。このため入居  
にあたっては、現在西団地に入居され  
ている方の移転を優先するため、当  
間の間は一般公募は行いません。

※お申し込みやお問い合わせは、建設  
課公営住宅担当 ☎2・4297)まで

## 自衛官候補生募集

募集種目	応募資格	受付期間	試験日
自衛官 候補生	18歳以上33歳未満の者	2月10日(水)まで	2月14日(日)
		各試験日の前日 ※詳しくはお問い 合わせください。	2月24日(水)~ 3月5日(金)の 指定する日
自備 自衛官補	18歳以上34歳未満の者 18歳以上で国家免許資 格等を有する者(資格 により年齢上限は53歳 未満~55歳未満) ※資格等詳細はお問い 合わせください。	4月9日(金)まで	4月17日(土)~ 21日(水)の指 定する1日
			技能

※自衛官候補生については、応募資格  
の年齢が採用時期によって異なりま  
す。詳しくはお問い合わせください。

※お申し込みやお問い合わせは、自衛  
隊帯広募集案内所(帯広市西5条南14  
丁目13番地 ☎・FAX0155・23

・8718) / Eメール obihiro.pco.  
tokachi@rctgsdf.mod.go.jp) まで

◆自衛隊帯広地方協力本部ホームページ  
https://www.mod.go.jp/pco/obihiro/

- ◆家賃 月額5万2400円  
※所得に関わらず一律となります。
- ◆募集期間  
いずれの住宅も2月1日(月)〜12日(金)  
◆注意事項(各住宅共通)  
◆募集戸数を超えて申し込みがあった  
場合は、住宅の困窮度をもとに選考と  
なります。
- ◆入居決定後、家賃月額額の3ヶ月分の  
敷金を納入していただきます。
- ◆利用できる駐車場は各戸1台分のみ  
です。
- ◆ペットを飼うことはできません。
- ◆入居者決定後の手続き等があります

ので、実際の入居可能時期は2月下旬  
以降になります。  
【町営住宅(新西団地・11の2区)】  
新西団地の入居者を随時募集して  
おります。新西団地は申込期間を設けて  
おりませんので、随時お申し込みを受  
け付けており、申し込み順で入居決定  
となります。

◆入居資格  
住宅に困窮していて、所得(月額)が  
15万8000円を超えず、町が定める  
基準に該当する者

◆募集住宅および家賃(収入区分による)  
4号【昭和56年度建設】  
月額1万9000円〜1万6300円

## 地域開放事業

### 子ども発達 支援センター

- 【幼児】  
◎日程 2月10日☎、24日☎  
◎時間  
・10:30~11:30(未就園児向け)  
・13:15~14:15(就園児向け)  
◎対象 乳幼児と保護者



▲幼児申込



▲小学生以上申込

- 【小学生以上】  
◎日程 2月1日☎、3日☎、  
8日☎、10日☎、22日☎、24日☎  
◎時間 15:00~17:00  
◎対象 月曜日:小学6年生~  
高校生  
水曜日:小学5年生以下

※新型コロナウイルス感染症の状況により、変更ま  
たは中止となる場合があります。  
※「発達支援センター」のホームペ  
ージにおいても、随時お知らせを公開  
しています。

発達支援センターのQRコード▶



※お申し込みやお問い合わせは、  
子ども発達支援センター(☎2-4773)まで

## スポーツ

### 第37回町民歩くスキーの集い

- ◆日時 2月14日(日) 9時30分〜
- ◆場所 航空公園(バルーン管理棟前集合)
- ◆対象 小学生以上の町民の方
- ◆持ち物 歩くスキー一式 汗拭きタ  
オルなど
- ◆用具貸出 用具のない方には、ス  
ポーツセンターにて貸し出します。
- ◆申込期限 2月5日(金)

※お申し込みやお問い合わせは、  
歩くスキーの会事務局(林 ☎2・  
3255)または教育委員会生涯学習  
課社会体育担当(☎2・3024)まで

### フロアカーリング教室

- ◆日時 2月18日(木)・19日(金) 9時〜
- ◆場所 スポーツセンター
- ◆主催 フロアカーリング協会
- ◆主催 フロアカーリング協会
- ◆お申し込みやお問い合わせは、フロア  
カーリング協会事務局・堂畑(☎2・  
4062)まで

### 町民フロアカーリング 交流の集い

- ◆日時 2月20日(土) 9時〜
- ◆場所 スポーツセンター
- ◆対象 小学生以上の町民の方
- ◆参加料 一般500円、協会員無料
- ◆申込期限 2月16日(火)

## お知らせ・啓発

### 佐々木めばえ展

「生命の森・The forest of life」  
音更町出身の佐々木めばえさんによ  
る絵画展を開催します。クレヨンや油彩  
絵の具で描かれた作品を展示します。

- ◆日時 2月26日(金)〜3月25日(木)
- ◆場所 生涯学習センター1階
- ◆お問い合わせは、生涯学習課生涯学  
習・社会教育担当(☎2・3024)まで

### 消防サイレン試験吹鳴の 変更について

これまで、毎日12時(正午)に行つて  
おりました消防サイレンの試験吹鳴  
を、令和3年4月1日(木)より毎月1日、  
15日の月2回に変更いたします。

皆さまのご理解をお願いいたします。

なお、災害時の消防団招集は従来ど  
おりサイレンを吹鳴します。

消防団の行事・訓練などでサイレン  
を吹鳴する場合がございますが、その  
際はあらかじめ周知させていただきます。

※お問い合わせは、消防署(☎2・  
2519)まで

# ♥後期高齢者医療に加入されている方へ

## 高額介護合算療養費について

医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。

同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った後期高齢者医療制度と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたときは、その超えた額が後期高齢者医療制度および介護保険から支給されます。なお、手続きには役場窓口での申請が必要となります。

- ⓞ 後期高齢者医療制度または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。
- ⓞ 支給額が500円以下の場合には支給されません。

### ●自己負担限度額表

【1年分の自己負担額の計算期間：8月1日～翌年7月31日】

負担割合		区分	自己負担額の合計の基準額
3割	現役並み所得者	【課税所得690万円以上】212万円	
		【課税所得380万円以上】141万円	
		【課税所得145万円以上】67万円	
1割	一般	56万円	
	住民税非課税世帯	区分Ⅱ <sup>※1</sup>	31万円
		区分Ⅰ <sup>※2</sup>	19万円

※1 世帯全員が住民税非課税で区分Ⅰに該当しない方

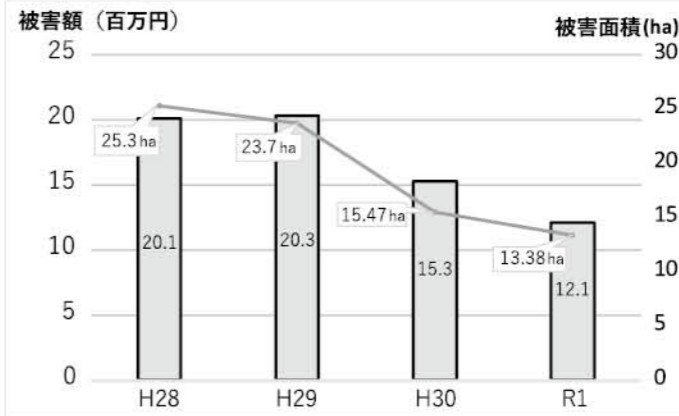
※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円(公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下)、または老齢福祉年金を受給している方

申請される方は、上士幌町役場保健福祉課までお申し出ください

※申請やお問い合わせは、保健福祉課国保医療担当(☎2-4295)まで

年度	捕獲頭数
H29	204
H30	247
R01	309
R02	338

▲エゾシカ有害駆除による捕獲頭数の推移(狩猟捕獲は除く)



▲エゾシカによる農業等被害額推移

**エゾシカ捕獲の状況について**  
 農林業被害や自動車との衝突による交通事故など私たちの生活にさまざまな影響を与えているエゾシカですが、北海道猟友会上士幌支部のハンターに毎年捕獲(駆除)を依頼しています。その成果もあり、エゾシカの捕獲数は増加し、農業被害額は減少傾向にあります。

## 第2回英語検定・第2回漢字検定 第2回数学検定 合格者

町では、学習した成果を実感できる事がとても重要なことから、平成28年度より各種検定の受験を奨励・受検料を助成しております。加えて、子ども達の学ぶ意欲をより高めるために、合格者の氏名を掲載します(生涯学習センターわかにも掲示)。

### 【英語検定(令和2年10月2日実施)】

※準2級 内海森羅/佐々木はるか ※3級 遠藤侑芽/高杉梨乃/石川桃/黒沼紗千/津守環 ※4級 伊藤迅風/河瀬慎也/齊藤真葵/細木琉可/巴彩香/西垣瞳/萱森康平

※5級 大石悠真/松下治樹/杉森杏/倉嶋伶/長良優希

### 【漢字検定(令和2年10月18日実施)】

※3級 大塚絆/遠藤侑芽/高杉梨乃/八下田一生

※5級 大石悠真 ※6級 佐々木桃花 ※7級 菅原彩世

※8級 谷口雛汰 ※9級 鈴江菜都/倉嶋伯 ※10級 松岡来飛

### 【数学検定(令和2年12月5日実施)】

※3級 菅原飛龍 ※5級 林大祐 ※6級 宇佐美仁萌

※7級 石井愛菜 ※8級 坂田凌佑 ※9級 吉澤莉央

※10級 宇佐美暁丸/吉田芽琉 ※10級 鎌崎柊斗/坂田玲菜

※希望されない方の氏名は掲載されておりません

※お問い合わせは、生涯学習課社会教育担当(☎2-3024)まで

す。その推移のグラフを掲載するので、ぜひ目を通してみてください。  
 ちなみに、エゾシカ肉は低カロリー、高タンパク&鉄分が豊富です！ステイホームの影響で体型が気になる方にもおすすめです。町内でも提供している飲食店がありますのでぜひ召し上がってみてください！

※お問い合わせは、農林課林産担当(☎2-4293)まで



KAMISHIHORO 'YELL BEER'  
 上士幌のビールが発売されました！

上士幌産の小麦・コーンを使用し、ア

メリカンホップの持つ柑橘系の香りと強い苦み特徴としつつも、上士幌小麦のほのかな甘味とコーンの旨味がバランスよくビールに深みを感じられる味わいに仕上げました。  
 現在、道の駅ショップ、レストランにて販売しております。レストランのドリンクメニューにも追加する予定ですの、ぜひご賞味ください。  
 ※お問い合わせは、道の駅かみしほろ(☎7-7722)まで

### 通年雇用支援セミナー

現在季節雇用労働者として働いている方が通年雇用労働者として働くための役立つセミナーが実施されます。終了後には個別相談会を行い、技能講習など無料で受講できる「人材育成事業」の優先申し込みも受け付けております。

なお、当日はマスク着用のご来場をお願いします。

### ◆日時

◆音更会場 2月12日(金) 13時30分

◆音更町総合福祉センター 音更町総合福祉センター

◆幕別会場 2月19日(金) 13時30分

◆幕別町百年記念ホール 幕別町百年記念ホール

### ◆参加料 無料

※お申し込みやお問い合わせは、十勝北西部通年雇用促進協議会(☎0120-980-454, FAX 0155-42-5412)まで

### 消費生活相談はこころへ

商品やサービス等の消費生活全般に関する苦情・問い合わせは、役場町民課か、北海道立消費生活センターにご相談ください。

### 【問い合わせ先】

◆町民課生活環境担当(☎2-4294)

◆相談受付時間

平日/8時30分〜17時15分

◆北海道立消費生活センター(☎050-7505-0999)

◆相談受付時間

平日/9時〜16時30分

### 雇用保険 正しい受給で 確かな就職

雇用保険は、失業中の生活を心配せずに仕事探しに専念し、一日も早く再就職していただくために失業等給付を支給することを目的とした制度です。

また、雇用保険は、労働者および事業主の皆さんに納めていただいた保険料と、国民の皆さんからの貴重な税金によって運営されています。

ところが、働いている事実を申告しないなど偽りまたは不正な手段により、基本手当(特例一時金)などの支給を受け、または受けようとするなど不正受給が後を絶ちません。

一部の受給者によって不正な受給が行われることは、雇用保険制度の健全な運営を阻害することになりかねません。もし不正受給をしますと、最大で不

正に受給した金額の3倍に相当する金額を納めなければならぬなど、大変厳しい処分を受けることとなります。本趣旨をご理解いただき、正しい受給にご協力いただきますようお願いいたします。

※お問い合わせは、ハローワーク帯広(☎0155・23・8296「11#」)まで  
※お問い合わせは、ハローワーク帯広(☎0155・23・8296「11#」)まで

少年高齢化が急速に進行し人口が減少する中で、経済社会の活力を維持するため、働く意欲がある高齢者がその能力を十分に発揮し活躍できるよ

う、環境整備を図ることを目的として「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」(高齢者雇用安定法)の一部が改正され、令和3年4月1日から施行されます。

### 水泳で記録に挑戦！ もくもく泳いで昇れたらなう...

#### 結果報告！

6月15日から9月30日の期間に、上士幌小学校水泳プールで泳いだ合計距離を競い合いました。期間中に7名が10kmを超える素晴らしい記録を達成しました。

※お問い合わせは、教育委員会生涯学習課社会体育担当(☎2・3024)まで



最長111.0km!

順位	氏名(敬称略)	性別	区分	距離[km]	参考到達地
1	楠 悦子	女	一般	111.0	宇宙
2	小堀 雄二	男	一般	56.1	中間圏
3	藤川 一美	女	一般	55.2	中間圏
4	伊藤 勝夫	男	一般	52.7	中間圏
5	藤吉 聡	男	一般	31.2	成層圏
6	倉嶋 伶	男	小学	29.0	成層圏
7	楠 愛美	女	一般	16.3	成層圏
8	橋原いくえ	女	一般	8.2	IAレベル
9	鈴木 秀宜	男	一般	6.0	マッキリー
10	倉嶋香菜子	女	一般	4.0	富士山

### PCB廃棄物の処理期限

PCB廃棄物は、法律に定められた期間内に処理しなければなりません。事業所や倉庫でPCB使用機器が使用・保管されていないか確認することにも、PCB使用機器が確認された場合は、期限内の計画的な処理をお願いします。

#### 【PCBとは?】

- PCBとは、ポリ塩化ビフェニルという物質の略称で、主に電気機器の絶縁油として使用されてきました。しかし、有害であることが判明し、昭和47年に製造・使用が禁止されています。
- 高濃度PCB廃棄物
- 変圧器・コンデンサー等々昭和28年から昭和47年に国内で製造された機器が対象(機器の銘板により確認)
- 証明器具の安定器(昭和52年3月以前の事業用建物の照明器具に設置されている可能性あり)(機器の銘板により確認)
- 低濃度PCB廃棄物
- 変圧器・コンデンサー等々製造年により低濃度PCB汚染の可能性あり(対象機器は絶縁油のPCB濃度を分析し確認)

#### 【PCB廃棄物の処分期間】

- 高濃度PCB廃棄物
- 変圧器・コンデンサー 令和4年3月31日まで
- 安定器等 令和5年3月31日まで
- 低濃度PCB廃棄物 令和9年3月31日まで

#### 【PCB廃棄物の処分先】

- 高濃度PCB廃棄物(中間貯蔵・環境安全事業株式会社(JESCO)北海道PCB処理事業所)
- 低濃度PCB廃棄物(国の無害化処理認定施設または許可施設)

#### 【PCB廃棄物を確認したら】

- 行政への届出や処分業者との契約が必要。
- ※お問い合わせは、十勝総合振興局保健環境部環境生活課(☎0155・27・8527)まで

### 児童扶養手当

児童扶養手当は、父母の離婚等によるひとり親家庭等の生活の安定と自立を促進し、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。対象となる方で、まだ申請をされていない方は、役場保健福祉課にご相談ください。

#### ◆支給要件(対象者)

- 次のいずれかの状態にある児童を養育している方
- ①父母が離婚した児童
- ②父または母が死亡または生死不明である児童
- ③父または母が重度の障がいの状態にある児童
- ④父または母が裁判所による配偶者からの暴力(DV)の保護命令を受けた児童
- ⑤父母とも不明である児童
- ⑥父または母が1年以上拘禁されている児童

- ② 定年制の廃止
- ③ 70歳までの継続雇用制度(再雇用制度・勤務延長制度)の導入
- ④ 70歳まで継続的に業務委託契約を締結する制度の導入
- ⑤ 70歳まで継続的に以下の事業に従事できる制度の導入
  - a. 事業主が自ら実施する社会貢献事業
  - b. 事業主が委託、出資(資金提供)等する団体が行う社会貢献事業

### 石綿により疾病の補償・救済

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労働者災害補償保険法に基づく特別遺族給付金が支給されます。

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。

中皮腫などでお亡くなりになられた方が過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付等の支給対象となる可能性がありますので、北海道労働局または労働基準監督署にご相談ください。

※お問い合わせは、北海道労働局労働基準部労災補償課(☎011・709・2311)まで

- ⑦ 父または母に1年以上遺棄されている児童
- ⑧ 婚姻によらないで生まれた児童
- ※「児童」とは、18歳に達する日以後最初の3月31日までにいる児童をいいます。ただし、一定の障がいがある場合は、20歳未満まで手当が受けられます。

- ◆ 手当額(月額) ※令和2年4月現在
  - 児童1人のとき
    - 4万3160円～1万1800円
  - 児童2人以上の加算額
    - 2人目 1万1900円～5100円
    - 3人目以降1人につき 6110円～3060円

- ◆ 支給金額は所得に応じて決定され、一定以上の所得がある場合は支給停止となります。
- ◆ 支給時期 1・3・5・7・9・11月(年6回)に前月分までの手当を支給します。
- ◆ 申請に必要なもの
  - 印鑑、申請者名義の通帳、年金手帳
  - 申請者および該当する児童の戸籍謄本、住民票謄本など。

- ※申請やお問い合わせは、保健福祉課福祉担当(☎2・4296)まで

### 特別児童扶養手当

特別児童扶養手当は、精神または身体に障がいのある児童を監護、養育している父母および父母にかわってその児童を養育している方に支給される手当です。

### 登記手続き案内の完全予約制について

釧路地方法務局帯広支局では、登記申請をされるお客様のために、登記申請書の書き方や必要な書類等を説明する「登記手続案内」を実施しています(登記手続案内は、面談または電話による方法を選択することができます)。登記の手続案内を希望されるお客様に待ち時間なくご利用いただけるよう、登記手続案内は完全予約制としておりますので、ご利用を希望されるお客様は、事前に電話または窓口での予約をお願いします。



なお、予約されずに登記の手続案内をされる場合は、予約されている方を優先させていただきますので、ご理解願います。

※お問い合わせは、釧路地方法務局帯広支局(☎0155・24・5837)まで

対象となる方で、まだ申請されていない方は、役場保健福祉課にご相談ください。

- ◆ 支給要件(対象者)
  - 精神または身体における障がいの程度が、定められた基準に該当する20歳未満の児童を監護、養育している父母等が対象となります。ただし、支給要件に該当しても所得制限などで支給停止となる場合があります。

- ◆ 手当額(月額) ※令和2年4月現在
  - 1級 5万2500円
  - 2級 3万4970円
- ◆ 支給時期 4・8・11月(年3回)に前月分までの手当を支給します。
- ◆ 申請に必要なもの
  - 印鑑、申請者名義の通帳、所定の診断書、申請者および該当する児童の戸籍謄本、住民票謄本など

- ※申請やお問い合わせは、保健福祉課福祉担当(☎2・4296)まで





## 現役世代の「肩がー」を支える「障害年金」

老後の備えだけではない公的年金制度。  
病気やケガによる障害により生活や仕事が制限されるようになった場合は、障害年金の給付を受けることができます。

### 【障害年金受給の3つの要件】

1. 障害の原因となった病気やケガの初診日が次のいずれかの期間にあること

- ① 国民年金または厚生年金に加入している期間
- ② 20歳前または60歳以上65歳未満で国内に居住している期間

※初診日：原因となった病気やケガについて、初めて医師等の診療を受けた日

2. 保険料の納付要件が次のいずれかを満たしていること

- ① 初診日の前日において、前々月までの保険料納付済期間と免除期間を合算した期間が3分の2以上あること
- ② 初診日において、前々月までの直近の1年間に保険料の未納期間がないこと

(初診日が令和8年4月1日前の場合の特例)

※20歳前に初診日がある場合は、納付要件は不要

3. 法令で定める障害の状態にあること

- ① 法令で定める障害の状態に該当すること
- ② 障害程度が増進し、65歳までに法令で定められた障害の状態に該当すること

※身体障害者手帳の交付の基準とは関係ありません。

・障害年金を受けるためには申請手続きが必要です。

・加入していた年金制度や障害の程度、家族構成などによって、障害年金の種類や支給額は異なります。

▲詳細はこちら



### 【お問い合わせ先】

- ◆日本年金機構「ねんきんダイヤル」  
☎0570-05-1165 (ナビダイヤル)
- ◆帯広年金事務所お客様相談室  
☎0155-65-5001 (音声案内1番押し後2番)
- ◆町民課総合窓口・戸籍年金担当 ☎2-4294

## ♣ カセットボンベ爆発事故に注意!

北海道も冬本番を向かえ、ご家庭の調理やワカサギ釣り等のレジャーでカセットコンロを使用する機会が増えることと思います。

次の事項に注意し、適切に使用しましょう。



- ① カセットコンロに指定されているボンベを使用する。
- ② カセットコンロを2台以上並べて使用しない。
- ③ カセットボンベは表示通り正しくセットする。
- ④ 暖房機の近くでカセットボンベを使用しない。
- ⑤ 調理以外の用途に使用しない。
- ⑥ ガスが残っていないことを確認して、地域の取り決めに従い廃棄する。

## 新型コロナウイルス感染症流行時の避難訓練について

防火管理者の方は、消防訓練を延期するかどうかについて、各事業所で判断してください。

防火管理者が選任されている施設は避難訓練が義務付けられています。実施する際は消防署に通知して下さい。なお、避難訓練を行う場合は、感染拡大防止対策を徹底して実施してください。

※お問い合わせは、予防係 (☎2-2519)まで



## 火の用心

【本年の出動状況】 12月31日現在の出動件数

- ◆火災出動 4件(うち12月 0件)
- ◆救急出動 237件(うち12月18件)

※お問い合わせは、上士幌消防署予防係(☎2-2519)まで



マチを好きになるアプリ

広報かみしほろ配信中

行政情報アプリ「i 広報紙」が「マチイロ」としてリニューアル!

上士幌町のお知らせをアプリを通じてスマートフォンやタブレットにお届けします。



かみしほろがもっと身近になる機能が盛りだくさん!

1

役立つ行政情報を見逃さない!

2

自分に合わせた情報が届く!

3

いろいろなマチの魅力をお届け!

ダウンロードはこちらから



※「i 広報紙」をご利用中の場合、アップデートによって新アプリに切り替わりますので、新たにダウンロードする必要はありません。 ※アプリの使用は無料ですが、通信費は各回線ごとのご負担となります。 ※広告が表示されますが、各自治体とは何ら関係ありません。

マチイロに関する問い合わせは 株式会社ホープ ☎092-716-1404まで